

ウェルネスプランかこがわー第2次健康増進計画・第2次食育推進計画ー（素案）に関する
パブリックコメント一覧表

NO	該当項目	ページ	ご意見等	市の考え方	修正
1	第1章	1	7行目「国では平成12年からは」の文言があり、8行目に「第3次国民健康づくり」の文言があるので、平成12年以前から取り組んでいたと推測されます。「平成12年以前のいつから取り組み出したのか記載した方が良いのではないのでしょうか。」	以前から国の健康づくり施策が行われてきましたが、平成12年3月に、健康寿命の延伸等に向けた取り組みが開始されたことから、平成12年以降について記載しています。	無
2	第1章	2	2行目に「食に対する価値観の変化や」とあるのは、原文のままだと「食に対する価値観の変化」までもが「食に関する様々な問題」の一つということになってしまいます。修正すべきではないのでしょうか。	以下のとおり修正します。 【修正後】 我が国では、急速な経済発展、ライフスタイルや食に対する価値観の変化に伴い、栄養バランスの偏り、伝統的な食文化への意識の希薄化等、食に関する様々な問題が顕在化しています。	有
3	第1章	2	6行目に『国による「食育推進基本計画」の策定とともに、市町村における「食育推進計画」の策定が努力義務として位置づけられました。』とあるのは、原文のままだと、国による「食育推進基本計画」の策定までが努力義務ということになってしまいます。修正すべきではないのでしょうか。	以下のとおり修正します。 【修正後】 国では、平成17年（2005年）6月に「食育基本法」を制定し、平成18年（2006年）3月には平成22年度（2010年度）までを計画期間とする「食育推進基本計画」を策定しました。また、同法では、市町村における「食育推進計画」の策定が努力義務として位置づけられました。	有
4	第1章	2	健康増進計画と食育推進計画とを一つの計画に合体させる趣旨・目的等を「2計画の趣旨」の中で説明すべきだと思います。	ウェルネスプランかこがわは、健康増進計画と食育推進計画とを一つの計画に合体させたものではなく、健康づくりに関して、より密接な関係のある2つの計画を一冊にまとめたものです。より明確にするため以下のとおり、修正・追記します。 【修正後】 本市では、国や県の動向を踏まえ、市民全員が生涯にわたり健康でいきいきと、安心して暮らせるウェルネスな生活を送るため、平成25年（2013年）3月に「ウェルネスプランかこがわー第2次健康増進計画・食育推進計画ー」を策定し計画を推進してきました。策定から5年が経過した平成29年度（2017年度）に、第2次健康増進計画の中間評価を行い、取り組み内容を見直しました。最終年度である平成34年度（2022年度）の目標達成に向けて、さらに健康づくりを推進します。 また、平成29年度（2017年度）は、食育推進計画の最終評価を行い、第2次食育推進計画を策定し計画を推進します。 本計画は、市民一人ひとりの主体的な健康づくりや、体系的な食育の推進を目指すための指標となるものです。	有

5	第1章	3	計画名等の名称は正確に記載してください。	以下のとおり、修正します。 【修正後】各計画の関連図 国民健康保険データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）	有
6	第1章	4	「4 計画の期間」の「(1) 第2次健康増進計画」の記載は、説明が不十分ではないでしょうか。	以下のとおり修正します。 【修正後】 (1) 第2次健康増進計画 健康増進計画は、平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）までの10年間を計画期間とします。目標達成状況については、平成29年度（2017年度）に中間評価及び見直しを行いました。平成34年度（2022年度）には、今後5年間の取り組みを踏まえて最終評価を行います。また、国の動向や社会情勢の変化などへの対応が必要となった場合は、適宜見直しを行います。	有
7	第3章 第4章		健康増進計画については、第4章の内容は現行の計画の再掲でしょうか。再掲であるならば、第3章の中間評価だけの記載で十分です。再掲ではなく、中間評価を踏まえた修正、二つの計画を一体化することに伴う修正等の変更が加えられているのであれば、第4章を「第2次健康増進計画 改訂」等に変更する必要がありますか。原案どおりのままだと現行の第2次健康増進計画と今回の第2次健康増進計画が並存することになっています。	2ページ 第1章「2 計画の趣旨」の修正のとおりです。 平成25年3月に策定した「ウェルネスプランかこがわ」第2次健康増進計画は、このたびの中間評価を踏まえて、平成30年度から平成34年度までの今後5年間の取り組みを見直しています。 第4章のタイトルについては、第4回策定委員会で検討します。	
8	第4章	69	関係団体の取り組みとあるが、関係団体を明確にできないか。それぞれの項目、例えば、生活習慣病予防に取り組む団体と、運動・身体活動に取り組む団体が違うのではないか。全ての項目に関係団体を掲載すべきである。	6ページに計画の推進体制として、関係団体を掲載しています。各分野ごとに関係団体は明確化していませんが、ウェルネスプランかこがわ推進連絡会で、各団体に取り組むべき内容については、情報共有し、連携を図っています。 今後も、計画を効果的に推進するため、関係団体の拡充を図っていきたいと考えています。	無
9	第4章	69 ・ 70	行政の取り組みでは、前計画では「④健康づくりに関する知識の普及啓発」を①にしており、この項目の＜取り組みの方向＞が、「生活習慣病の発症予防と重症化予防を目指す」としていることから、本計画の順番もこれを第一に挙げるほうがよいのではないかと。 「④健康づくりの普及啓発」「⑦健康管理の習慣化」「①適正体重の維持」「②健（検）診の促進」「⑥重症化予防（健診後の精密検査）」「③糖尿病対策」「⑤がん対策」の順はどうか。	このたびは、評価指標の順番に合わせて行政の取り組みを記載しました。 前計画では、おおむね＜取り組みの方向＞＜目標＞を考慮した順番で記載していましたので、本計画も同様の考え方で変更します。 (第4回策定委員会で検討します。)	

10	第4章	70	「がん対策の充実」では、がんは2人に1人がかかる病気であり、死因のトップでもあることから、子どものころからの「がん教育」を入れることはできないか。	70 ページ5行目「⑤がん対策の充実を図ります。」の「・がん予防のための知識について普及啓発」や、17行目「⑦健康管理を習慣化するための環境を整備します。」の「・子どもの頃から、生活習慣病やその予防対策について学べる機会の提供」に含まれているものと考えています。	無
11	第4章	76	「運動・身体活動」の行政の取り組みに、加古川ウォーキング協会の普及啓発や、ウォーキングセンターの活用等を入れるべきではないか。関係団体にウォーキング協会は含まれているのか。 また、加古川市のウォーキングイベントとしてはツデーマーチへの積極的な参加など、具体的なイベント名をいれるべきではないか。	76ページ15行目「②ライフステージに応じた身体活動量や運動量、運動方法について普及啓発を行います。」の「・身近な場所で運動できる施設に関する情報提供」や、「④ 家族や友人と楽しく運動するための支援を行います。」の「・運動を継続するための仲間づくりの機会の充実」に含みます。 関係団体は、6 ページに計画の推進体制として掲載しており、加古川ウォーキング協会や加古川総合スポーツクラブも含みます。 加古川市のウォーキングイベントについては、行政の取り組み「①ウォーキングや身体活動量の増加に関して学ぶ場や相談できる場の充実を図ります。」の「・ウォーキングイベントの開催」に含みます。様々な事業やイベントも開催されているため、加古川ツデーマーチに限定していません。	無
12	第4章	79	「休養・こころの健康」の行政の取り組みの②、認知症予防が唐突に出てくるが、入れるなら、心の健康を保つことと認知症予防の関係性を示すべきである。また、認知症を予防することは現段階ではエビデンスがない。	高齢期には身体機能や認知機能の低下、社会的役割の減少、身近な人との死別などの喪失体験があり、これらは生きる意欲やこころの不調をまねく要因になることから、行政の取り組みに文言を追加しました。しかし、今年度は、第2次健康増進計画中間評価であり、ご指摘のとおり、こころの健康と認知症予防の関係性についての情報提示も少ないため、文言を削除します。 なお、認知症予防の対策となる、閉じこもりなどの孤立化の防止や住民自身が参加する地域における交流の場の充実については、取り組み項目【8】「地域の絆」に記載しております。	有
13	第4章	80・81	「たばこ」の個人の取り組みのうち、乳幼児期は受動喫煙の機会をなくすことは最も大切であり、喫煙後の5分間は呼吸に有害物質が含まれていることも啓発できないか。	行政の取り組み①～④の取り組みに含みます。特に乳幼児期では保護者に、学童期・思春期には本人と保護者に「受動喫煙の危険性についての基礎知識」として副流煙の有害物質等についての指導が必要だと考えます。担当課と協力し、推進します。	無
14	第4章	81	行政の取り組みでは、関係団体の取り組みの③に掲載されているように、「分煙対策の強化」も入れるべきである。ここでいう関係団体とはどこか。	行政の取り組み「④受動喫煙防止に向けた取り組みを推進します。」の「・兵庫県の受動喫煙の防止等に関する条例について周知徹底」に含みます。関係団体は、6 ページに計画の推進体制として掲載しているとおりです。	無

15	第6章	136 ・ 137	<p>【3】「地域における食育の推進」の〈取り組みの方向〉(1)「食を通じた交流の場づくりを推進します」をあげていることから、行政の取り組みには、地域を拠点とした食育活動の支援を入れるべきではないか。</p> <p>また、行政の取り組み「④各世代を対象とした地域における共食を推進します」を①にあげるべきではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、〈取り組みの方向〉(1)「食を通じた交流の場づくりを推進します。」とあげていることから、行政の取り組み④を①に修正します。</p> <p>また、地域を拠点とした食育活動の支援について、行政の取り組み「①各世代を対象とした地域における共食を推進します」の中に含まれると考えます。</p>	有
16	第6章	144	<p>【4】「食の恵みを活かした食育の推進」の〈取り組みの方向〉では、前計画では「地産地消の推進」と分けて、「生産者と消費者の交流促進」を掲げている。生産者との交流は大切であり、それは農業体験だけではない。生産者との交流を入れられないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、「農」への理解を深めるには、農業体験を含めた生産者と消費者の交流促進が重要であるため、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正後】 行政の取り組み「③ 農林漁業体験活動等を通して、生産者と消費者の交流を促進します。」</p>	有
17	第6章		<p>関係団体として、学童保育の子ども達とお迎えがくる18時30分までの間に、ふれあいと食育の取り組みとして、一緒に「おやつ作り」をしてみたいと思いますが、何かお役にたてないでしょうか。</p>	<p>担当課と検討させていただきます。</p>	無
18	第6章		<p>伝統の「和食」文化が再び見直され、2013年「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。食生活改善推進員として、和食を広める活動をしています。「食べることは生きること。生きることは食べること」死ぬまで自分で料理ができることが理想です。</p>	<p>食生活改善推進員の皆様のご協力のもと、第2次食育推進計画を推進したいと考えています。</p>	無
19	その他		<p>常用漢字表を考慮した表記に改めるなど、適切な国語表記に改めてください。</p>	<p>読みやすさを考慮した表記にします。</p>	有
20	その他		<p>加古川市を住み良い市にしてください。</p>	<p>「ウェルネスプランかこがわー第2次健康増進計画・第2次食育推進計画ー」を推進し、市民全員が生涯にわたり健康でいきいきと、安心して暮らせるまちづくりを行っていきたいと思います。</p>	無